

不動産・土地活用も ニッカホームにお任せください!

ニッカホームの不動産事業部なら高額・スピーディー・安心!



ニッカ
なら!

**リフォームで価値を向上
させるので高額買取が可能!**

ニッカホームでは買い取った物件を自社でリフォームし、モデルルームとしてお客様に内覧いただき集客します。買い取った物件そのもので一定の利益を追求することがなく、リフォームで物件の価値が向上する見込みも含める為、高額買取が可能です。



ニッカ
なら!

**ニッカホームの直接買取
だから仲介手数料0円!**

宅地建物取引業者なのでニッカホームと直接で売買手が可能です。直接買取りのなので仲介手数料は不要。リフォーム前提での買取なので、キズ・汚れが多い築年数の経った物件にも自信があります。ぜひ一度ご相談ください。



ニッカ
なら!

**面倒なお手続きや片付けは
ニッカホームが行います!**

不用品はそのままOK。現状のままニッカホームが買い取ります。秘密厳守で直接買取させていただくので、買い手を探す広告を出す必要がなく、プライバシーも守られます。様々なお手続きは当社が全面サポート。転居日も、お客様のご都合良い日程に合わせてやすくなります。



ニッカ
なら!

**売却後はニッカホームが
責任を持つので安心!**

不動産を売り出すと、引き渡し後の不具合には責任が伴います。ニッカホームで買い取った物件は当社が全てその責任を請け負いますので、売却後のトラブルの心配はありません。お客様から買い取った物件を丁寧に責任を持って活用いたします。

法律改定により空き家放置が さらに難しくなります

☑ 相続による登記の義務化

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。正当な理由なく怠れば過料が科される可能性があります。

☑ 国や自治体が「管理不全空き家等」を設定

管理不全空き家として勧告を受けた空き家の所有者・管理者は、国の指導を受けながら管理指針に即した措置を行わなければいけません。

☑ 特例措置の解除

固定資産税減額解除の対象が「特定空き家」だけでなく「管理不全空き家」にまで拡大されます。特例措置が解除され、固定資産税が上がる可能性があります。

空き家を放置すると、外壁・瓦の落下や草木が繁い茂るなど、事故や周囲へ悪影響が出る危険があります。通行人や隣家に被害を与えた場合は所有者が損害賠償責任を問われる可能性もある為、適切に管理を行うことが大切です。

空き家のことは
お気軽に
ニッカホームまで
ご相談ください!

